京都市では、京都市高度情報化推進統括責任者(CIO)を補佐する職員として、ITの専門的な知識経験を有する人材を求めています。そのため、次のとおり職員の公募を行います。

平成21年6月25日

京都市長 門川 大作

(以下別紙のとおり)

京都市では、京都市高度情報化推進統括責任者(CIO)を補佐する職員として、ITの専門的な知識経験を有する人材を求めています。そのため、次のとおり職員の公募を行います。

# 1 職種,採用予定者数及び職務内容

職種	採用予定者数	職務内容
一般事務職	1名	京都市における情報化を統括する高度情報化推進
		統括責任者(CIO)の補佐役(ITガバナンス推
		進担当部長(仮称))として,ITに関する専門知
		識を活かして,本市が導入している情報システムの
		評価を行い,システムの導入に当たっての費用対効
		果の検証や最先端の技術の活用並びにIT人材の
		育成を担当します。

# 2 任期

平成21年10月1日(採用予定日)~平成24年3月31日

# 3 選考申込資格

次のすべての要件に該当する人が選考の申込みをすることができます。

- (1) 民間企業,研究機関等における情報関連分野の実務経験\*1を15年 以上有すること。
  - ※1 情報関連分野の実務経験:6箇月以上継続して就業した期間が 該当します。(職務経験が複数の企業等にわたっているときは、 それらの期間を通算することができます。)

- (2) 管理職などのマネジメント業務又はコンサルティング業務の経験を 有すること。
- (3) システムアナリスト\*\*2の資格を有しているか、又はこれと同等の能力(情報システムの評価及び最適化に関する十分な実務経験及び実績)を有すること。
  - ※2 システムアナリスト:経済産業省が「情報処理の促進に関する 法律」に基づき情報処理技術者としての「知識」と「技能」の水 準がある程度以上であることを認定している情報処理に係る国 家資格
- (4) 平成24年3月31日時点において,60歳以下の人
- (5) 日本国籍を有する人
- (6) 地方公務員法第16条に該当しない人
- 4 選考の方法及び内容
  - 選考委員会\*3を設置し、次のとおり選考を行います。
    - ※3 選考委員会の構成員:高度情報化推進統括責任者(総合企画局長),行財政局人事部長,総合企画局政策企画室長,情報化推進室長及び学識経験者
  - (1) 第1次選考(書類審査)
    - ア 提出された職務経歴書,実績調書,論文等に基づき,職務に対する 適性,能力,意欲,姿勢等について審査します。
    - イ 第1次選考の結果は、8月上旬に申込みをされた人全員に第1次選 考結果通知書を郵送します。また、第1次選考合格者には、併せて第 2次選考の案内も同封します。

なお,第2次選考の実施日の4日前までに選考結果通知書等が到着 しない場合は,下記8の担当へ問い合わせてください。

- (2) 第2次選考(プレゼンテーション方式による口述審査)
  - ア 8月18日(火)に,第1次選考合格者を対象として,職務に対す る適性,能力,意欲,姿勢等についてプレゼンテーション方式による 口述審査を実施します。

また,当日は,実績調書に記載いただいた資格を証明する書類の写 しを御持参いただきます。

- イ プレゼンテーションは、下記 7(1)の提出書類に記載いただいた内容 (志望動機、職務経歴、実績及び論文)について、プロジェクターを 用いて30分程度行っていただく予定です。
- ウ 第2次選考の結果は、8月下旬に口述審査を受けられた人全員に第 2次選考結果通知書を郵送します。また、第2次選考合格者には、併 せて最終選考の案内も同封します。

# (3) 最終選考

ア 8月下旬に,第2次選考合格者を対象として,最終面接を実施します。

また,当日は,第2次選考の案内と併せて送付する身体検査票を御 持参いただきます。

イ 最終選考の結果は、9月上旬に、最終選考を受けられた人全員に 最終選考結果通知書を郵送します。

# 5 合格から採用まで

(1) 最終合格決定後,人事担当課から採用についての詳細が通知されます。

- (2) 最終合格者でも選考申込資格を欠いていることが明らかとなったときは、合格を取り消します。
- (3) 最終選考時に提出していただく身体検査票によって,傷病等により職務に支障があると認められる場合などは,採用されないことがあります。
- (4) 採用予定日は、平成21年10月1日です。

# 6 勤務条件等

(1) 服務

任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に 関する規定が適用されますので、営利企業等に勤務されている人が採用 となるときは、現在の勤務先を退職していただく必要があります。

(2) 給与(年収)

約1,030万円~約1,106万円(前歴年数により異なる。)

(3) 手当

扶養手当,通勤手当,住居手当,ボーナス(期末手当と勤勉手当の合計額)などが支給条件に応じて支給されます。

(4) 勤務場所

京都市総合企画局情報化推進室

(京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地2)

(5) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間を含む。)

(6) 休日

ア 日曜日及び土曜日

イ 国民の祝日に関する法律に規定する休日

ウ 1月2日,同月3日及び12月29日から同月31日まで

# (7) 休暇

年次休暇,特別休暇等

※ 上記の勤務条件等は、平成21年4月1日現在について示したものです。これらについては、変更されることがあります。

#### 7 選考申込の手続

#### (1) 提出書類

- ア 京都市 I T ガバナンス推進担当部長選考申込書
- イ 職務経歴書
- ウ 実績調書
- エ 論文(次の要領により作成してください。)

#### 論文作成の要領

次の三つの問題について、問題ごとにA4用紙2枚まで(3,000)文字程度まで)で作成してください。

#### <問題1>

情報システムの導入に当たっては、事前に、投資判断をしっかり行わなくてはなりません。また、既に運用中の情報システムにあっても、投資効果を判断し、改善指導を行わなくてはなりません。あなたは、地方自治体におけるITガバナンスの推進役として、導入の是非を判断し、運用改善の指導をするために、情報システムを所管する部署に対し、どのような資料の提出を要求し、どのように評価しますか。次の用語を使用して説明してください。

「投資評価の流れ、費用の算出、効果の算出、課題、金額換算 できない効果

# <問題2>

地方自治体の職員Aは、この4月の人事異動でX課に異動になり、業務で使用する情報システムの管理が、担当業務の一つとなりました。

このシステムは、既に5年が経過し、古いOSの更新や、業務改善のための機能アップが求められています。しかし、彼は、文書作成ソフトや表計算ソフトを使って事務を処理することはできますが、情報システムに関する専門知識がないため、情報システムの更新をどうやって進めていいのかわからず、頭を抱えています。

彼の悩みを解消し、情報システムの更新を円滑にできるようにするためには、どのようなことをすべきでしょうか。説明してください。

# <問題3>

京都市では、本市の情報化戦略について定めた「高度情報化推進のための京都市行動計画~e-京都 21 (2009 版)~」に基づき、ITを活用した取組を推進しています。

あなたは、現在の本市の情報化戦略の課題は何だと考えますか。 また、その課題を解決するためには具体的にどのような取組をすべ きでしょうか。同計画に記載した「既存システムの最適化」の課題 等を含めたうえで、今後、本市が新たに取り組むべき施策について 提案してください。

※ 同計画については、下記8の京都市総合企画局情報化推進室情報政策担当ホームページに掲載しています。

# (2) 選考申込書等の入手方法

選考申込書等については、下記8の京都市総合企画局情報化推進室情報 報政策担当ホームページからダウンロードしてください。

※ 御使用のパソコンの環境により、ダウンロードできないことがあります。また、ホームページの保守、整備等のため、システムを停止することがあります。

#### (3) 受付期間

和、、	6月29日(月)~7月31日(金)
<b>郵</b> 送	(消印有効)
電フリー 1	6月29日(月)~7月31日(金)
電子メーバ	(最終日午後5時受信分まで)
# <i>\$</i>	6月29日(月)~7月31日(金)
持参	(最終日午後5時まで)

# (4) 申込方法

- ア 郵送,電子メール又は持参により下記8の申込先まで書類を提出してください。
- イ 郵送による提出のときは、封筒の表に「選考申込書等在中」と赤字 で記入のうえ、簡易書留で送付してください。
- ウ 電子メールによる提出のときは、個人情報保護のため、添付ファイルにパスワードを設定し、下記8の担当までパスワードを連絡のうえ、送付してください。
- エ 郵送又は電子メールによる提出のときは、送付後、必ず下記8の担当まで到達確認の連絡を行ってください。

# (5) 注意事項等

- ア 提出書類は、折り曲げずに提出してください。
- イ 提出された書類に不備があるときは、返送することがあります。 なお、このために生じた申込みの遅延については、一切責任を負い ません。
- ウ 提出書類記載の個人情報は,選考の目的以外には使用することはありません。
- エ 提出された書類は返却致しません。
- 8 申込先及び問い合わせ先

<del>T</del> 6 0 4 - 0 9 3 1

京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地2

京都市総合企画局情報化推進室情報政策担当(久保,松崎)

電話:075-222-3257

電子メールアドレス: joho@city.kyoto.jp

ホームページアドレス

http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/soshiki/2-6-1-0-0\_3.html

(総合企画局情報化推進室)